

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <https://zensuiren.org/>
お問い合わせ zensuiren@k2.dion.ne.jp
編集・発行 椿本和幸

7/7は川の日です



魚いばい木切な川

国土交通大臣賞：前田 知輝さん
(吉野川市立西麻植小学校)



とやけの川
自転車でい
てはうの
好きな
走るのが

事務次官賞：加藤 優衣さん
(大崎市立松山小学校)



今年の
川あそびも
楽しいね

事務次官賞：黒川 小春さん
(菊川市立西中学校)

せせらぎに ほくも魚も すきとおる



河川愛護月間

7月1日～7月31日



川遊び

事務次官賞：真鍋 光穂さん
(三重市立高瀬中学校)



遊びついで
な休よ
遊ぶ川も
夢見ます

事務次官賞：向井 喜八さん
(熊取町)



川から
命

事務次官賞：田中 凛花さん
(佐伯市立昭和中学校)

“絵手紙”募集中!!
詳しくは
<http://www.mlit.go.jp/river/aijo/index.html>
令和元年9月27日(金)必着
今すぐアクセス

- ◆標語(平成22年募集)は国土交通大臣賞 松永 卓真さん(熊本県八代市立太田郷小学校)の作品
- ◆絵手紙(平成30年募集)は国土交通大臣賞他を受賞された方々の作品
- ◆主催：国土交通省/都道府県/市町村
- ◆後援：内閣府/NHK/一般社団法人日本新聞協会/一般社団法人日本民間放送連盟
- ◆協賛：公益社団法人日本河川協会/公益財団法人リバーフロント研究所/公益財団法人河川財団/全国治水期成同盟会連合会/全国水防管理団体連合会/一般社団法人建設広報協会/一般財団法人河川情報センター/一般財団法人優良遊水地アクリメーション振興財団/全国建設弘済協議会/一般社団法人全国海岸協会

7月1日～7日は河川水難事故防止週間
〈川の防災情報〉<http://www.river.go.jp>
〈気象庁天気予報〉「市外局番」+「177」

7月は河川愛護月間

目次

新旧会長挨拶	2	海岸愛護月間(7月1日～7月31日)について	7
河川愛護月間	4	森と湖に親しむ旬間	9
令和元年度「河川愛護月間」実施要綱	4	狩野川塚本地区河川防災ステーション	12
「河川愛護月間」絵手紙募集要領	6	川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」完成式	

岩井國臣前会長 退任のご挨拶



■ 全国治水期成同盟会連合会 前会長 岩井 國臣

岩井國臣去る、5月27日に開催されました第71回通常総会をもちまして、任期満了により会長を退任いたしました。

2017年に陣内孝雄前会長の後を受けて、第10代会長に選任されて以来、2年間という非常に短い期間でありましたが、その間、会員、役員、評議員、国土交通省、地方公共団体の皆様をはじめ、関係の皆様からいただきましたご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

私が会長に就任した以降も台風等による豪雨により、尊い人命や貴重な財産が失われ、昨年の西日本を中心とした平成30年7月豪雨見られるように全国各地において水災害が頻発・激甚化しております。

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するためには、最も根幹的となる重要な社会資本整備であり、いつの時代もその重要性は普遍であり、財政が危機的な状況にあっても「国家百年計」として国が着実に実施しなければならない事業であることを銘記し、治水施設の計画的な促進を求め、治水事業費の確保を全面的に打ち出し訴え続けて参りました。令和元年度治水事業関係予算が、前年比1.30倍の1兆1千3億円の額を確保できたことを評価しつつも、恒久的に事前防災対策の着実な実施を図るための予算を確保し、安全で安心な国土の形成が成し遂げられるためには、当連合会の役割は、ますます重要なものとなっていくことと存じます。

今後は、会長職は離れますが、顧問として、微力ながらお役に立ちたいと考えております。後任の会長には、脇 雅史氏が就任いたしますので、なにとぞ私同様にご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、関係の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、退任の挨拶といたします。

脇 雅史会長 就任のご挨拶



■ 全国治水期成同盟会連合会 会長 脇 雅史

岩井前会長の退任を受けて、会長に就任いたしました脇 雅史でございます。就任に当たりまして、会員、役員、評議員、国土交通省、地方公共団体の皆様をはじめ、関係の皆様にご挨拶申し上げます。

当連合会は、昭和23年3月7日に全国治水期成同盟会連合会結成総会を開催し、「本会は治水事業の実施を強力に推進するための挙国運動を以て目的とする」とした14条からなる全水連規約を議決し、治水事業の推進活動に大きな期待を担って創立しています。

当時は、戦火の痕跡が残る国土に枕崎台風、カスリーン台風、アイオン台風と相次ぎ来襲し、未曾有の被害が生じております。

昨年も皆様ご承知のとおり「平成30年7月豪雨」において、西日本を中心とした広い範囲に記録的な大雨をもたらし、広域かつ同時多発的に河川の氾濫等により、平成最悪と言われる未曾有の災害となりました。一方、河川改修やダムを整備など、治水事業においてインフラを整備した河川においては、被害を大幅に軽減し、整備効果を発揮しています。「事前防災予算」の確保が必須であることを再認識いたしました。

国土交通省におかれましては、近年の災害を踏まえて実施した「重要インフラの緊急点検」の結果に基づき、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として、人命リスクが高い地域において実施する堤防強化対策など、緊急に実施すべき対策を行うなどハード対策のより一層の強化を図るとともに、施設では防ぎきれない大洪水が発生することを前提として、

社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築するため、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとされております。

恒久的に事前防災対策の着実な実施を図るための予算を確保し、安全で安心な国土の形成が成し遂げられるためには、当連合会の役割は、ますます重要なものとなっていくことと存じます。

皆様のご期待に応じられるよう、微力ではありますが誠心誠意努力して参る所存でございますので、何卒変わらぬご指導、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

河川愛護月間

(7月1日～7月31日)

～ せせらぎに ぼくも魚も すきとおる ～

国土交通省水管理・国土保全局治水課

河川は、私達の生活にうるおいとやすらぎを与えてくれる貴重な水と緑の空間であり、良好な河川空間への国民の関心はますます高まっています。

そこで、国土交通省では、河川が地域住民の共有財産であるという認識の下に、河川についての理解と関心を深め、地域住民、市民団体や関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生を積極的に推進するとともに、河川愛護意識が広く国民の間で醸成されることを目的として、7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

本年度も、各地方整備局、都道府県、市町村等が主体となって、地域住民、河川愛護団体、関係行政機関等の協力を得て、「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」(平成22年「河川愛護月間」推進標語募集、最優秀賞作品)を推進標語として、河川愛護運動を積

極的に展開することとしています。

月間中は、ポスター、チラシ等による広報活動をはじめ、全国各地で、河川のクリーン作戦、絵画・作文等のコンクール等地域の実情に応じた様々な活動を積極的に実施することとしています。

特に、河川のふれあい点検、水面利用・川下り、川の指導者等の人材育成の支援など、河川での地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実を積極的に図ることとしております。

また、これらの活動に加え、河川愛護月間の推進事業として例年好評をいただいております絵手紙の募集も行うこととしております。

これらの行事に、一人でも多くの方が参加され、河川愛護運動の主旨をご理解いただけるよう、一層の御協力をお願いいたします。

令和元年度「河川愛護月間」実施要綱

1. 目的

この運動は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的とする。

2. 期間

令和元年7月1日(月)から7月31日(水)まで

3. 主催

国土交通省、都道府県、市町村

4. 後援

内閣府、NHK、一般社団法人日本新聞協会、
一般社団法人日本民間放送連盟

5. 協賛

公益社団法人日本河川協会、公益財団法人リバーフロント研究所、公益財団法人河川財団、全国治水期成同盟会連合会、全国水防管理団体連合会、一般社団法人建設広報協会、一般財団法人河川情報センター、一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団、全国建設弘済協議会、一般社団法人全国海岸協会

6. 運動の重点

- ・地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生
- ・地域社会と河川との関わりの再構築
- ・河川愛護意識の醸成
- ・河川の適切な利用の推進

7. 期間

「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」

(平成22年「河川愛護月間」推進標語募集、最優秀賞作品)

8. 実施要領

河川管理者は、地域住民、市民団体、関係行政機関等と協力し、この月間中に、河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されるよう、次に掲げる活動及び地域の実情に応じた多様な活動を積極的に展開するものとする。

(1) 地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生

イ. 良好な河川環境の保全・再生

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等が主体となって行う河川環境の保全・再生等に関する活動を積極的に支援する。

ロ. 河川の美化

月間中に「川のクリーン作戦」等を企画し、河川に関わる市民団体、町内会、関係行政機関等と協力しつつ河川美化を推進する活動を行うとともに、堤防、河川敷等に廃棄されたゴミの一斉清掃等を行う。

(2) 地域社会と河川との関わりの再構築

イ. 地域住民、市民団体等と協力した河川の点検等

すべての人々が親しみやすい河川空間にするため、地域住民、市民団体等と河川管理者が協力して、川へのアクセスや利用について点検する機会を設け、今後の川づくりに反映させる。

ロ. 水面の利用、川下り等

多くの河川で、カヌー、ボート、イカダ等による河川の水面利用が行われるようになってきている。地域住民、市民団体等による河川の水面利用を体験する活動を支援するとともに、河川の水面利用の安全点検を河川利用者と河川管理者が協力して行う。

ハ. 川の指導者等の人材育成の支援

川に対する基本的な知識、川での様々な遊び、

地域の歴史・文化等を教えることのできる「川の指導者」等の人材を育成し、それぞれの地域で子どもに対して川での遊び方を教える活動等を支援する。

ニ. 河川に関する地域住民等とのコミュニケーションの充実

河川は、地域の水循環の主軸で、地域の文化、風土等とのつながりを有している。このため、川や流域における「川の365日」の情報の積極的な提供に努め、関係機関や地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実を図る。

(3) 河川愛護意識の醸成

イ. 河川についての広報活動の実施

報道関係機関等の協力を得て、積極的に河川に関する広報活動を行う。

広報誌、折り込み、スライド、ポスター、ステッカー等を活用し、この月間の趣旨の地域住民、市民団体、河川利用者等への浸透を図る。

ロ. 河川愛護団体への支援等

河川愛護団体への支援に努め、必要に応じて表彰等の措置を講じ、河川愛護意識の醸成を図る。

なお、みどりの愛護功労者国土交通大臣表彰に推薦されるよう積極的に努めるものとする。

ハ. 各種行事の開催

7月7日が「川の日」であることも踏まえ、「川の日」と連携した講演会、シンポジウム、河川に関する写真、絵画、作文のコンクール等を積極的に開催するとともに、優秀な作品について表彰、展示を行う等により、河川愛護意識の醸成を図る。

(4) 河川の適切な利用の推進

イ. 関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施する等、河川利用者等に対し河川の適切な利用に関する指導等を行う。

ロ. 地域において、住民の日常的な河川空間の利用が促進され、地域づくり、まちづくりにおいて活かされるよう関係機関との連携の強化を図る。

(5) 河川水難事故防止週間における啓発活動の実施

イ. 近年多発する河川水難事故を受け、7月1日から7日までを河川水難事故防止週間とする。

ロ. 出前講座の集中的な実施等による河川水難事故防止に関する啓発活動を行う等により、河川利用者に対し川を利用する際の安全意識の向上を促す。

「河川愛護月間」絵手紙募集要領

1. 目的

「河川愛護月間(7月1日～7月31日)」における広報活動の一環として、平成18年度より同月間推進事業として絵手紙作品を募集してきました。令和元年度も、昨年度に引き続き、絵手紙を未就学児から一般の方まで広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

2. 応募規定

①募集内容

- ・テーマ

「川遊び～川での思い出・川への思い～」

- ・募集作品

川遊びで川に潜ったり、川の生き物を観察したなど、川での体験や川と触れ合い感じた「川での思い出や川への思い」を文章にし、絵と組み合わせて描いた「絵手紙」を募集します。

デザイン、彩色、画材は自由です。(写真は応募できません。)

②応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。年齢、性別、職業などの制限はありません。(応募できる作品は一人一作品です。)

③応募作品のサイズ

郵便はがきサイズ(100mm×148mm)

④応募方法

応募作品の裏面に必ず氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、下記送付先へ応募してください。

(氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。)

※ご記入頂いた個人情報は、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡の目的以外には使用致しません。

⑤応募上の注意

- ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は、返却致しません。

⑥締め切り

令和元年9月27日(金)まで(当日必着)

3. 審査方法

水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において審査を行い、入賞作品を決定致します。

4. 入選の発表

審査終了後に、入賞者に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

5. 作品使用

優秀作品は、来年度の「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

6. 賞

最優秀賞(国土交通大臣賞)	1点
優秀賞(国土交通事務次官賞)	6点
優良賞(国土交通省水管理・国土保全局長賞)	8点
審査員特別賞	5点

7. 表彰

国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。

8. 送付先・問い合わせ先等

(送付先)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省水管理・国土保全局治水課内
「河川愛護月間」絵手紙募集係

(問合せ先等)

国土交通省水管理・国土保全局治水課管理係
03-5253-8111(内線35663)

HPアドレス

<http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>

海岸愛護月間（7月1日～7月31日）について

—美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して—

国土交通省水管理・国土保全局海岸室

海の日

令和元年度
海岸愛護月間
7月1日（月）～7月31日（水）

美しく、安全で、
いきいきした海岸を目指して

国民の祝日「海の日」、今年は7月15日です。

主催 / 国土交通省、都道府県、市町村

【後援】
内閣府、全国知事会、全国市長会、全国町村会、一般社団法人 全国海岸協会、一般社団法人 建設広報協会、一般社団法人 水環境浄化技術協会、公益財団法人 河川財団、一般財団法人 河川情報センター、公益財団法人 リバーフロント研究所、公益社団法人 日本河川協会、一般財団法人 国土技術研究センター、港湾海岸防災協議会、一般社団法人 日本マリナー・ビーチ協会、一般財団法人 みなと総合研究財団、一般財団法人 沿岸技術研究センター、公益社団法人 日本港湾協会、日本ライフセービング協会、一般社団法人 JEAN、日本ウミガメ協議会、大阪湾沿岸環境創造研究センター、地域交流センター

海岸は、古くから生活の場や祭り等の交流の場、海上交通との接点や漁業等の生産活動の場として利用されているほか、住民にうるおいと安らぎをもたらす憩いの場として親しまれてきております。同時に、観光立国を目指す上で観光やレジャーの拠点となったり、ビーチバレーやコンサート等の様々なイベントが一年を通じて開催されるなど、海岸利用のニーズは多様化するとともに拡大しつつあります。このように

海岸は、貴重な生活空間として、また共通の財産として、人々がふれあうことができるように、常に良好な状態に保つ必要があります。

国土交通省においては、国土保全を図りながら、良好な海岸環境の保全と創出、適正な海岸の利用を推進しているところですが、最も大切なことは、国民一人一人が海岸に親しみを持ち、海岸を愛する心を持つことです。

そこで、昭和47年度から毎年7月の1ヶ月間を「海岸愛護月間」と定めて、海岸に対する理解と関心を深めるとともに、海岸愛護思想の普及・啓発、及び防災意識の向上に努めることとしております。なお、平成14年度より海の恩恵に感謝するとともに海洋国日本の繁栄を願う「海の日」の趣旨も追加して普及・啓発に取り組んでいます。

海岸愛護月間中は、関係都道府県等との共催、各種団体の後援により次のような海岸愛護運動を予定しておりますので、一人でも多くの方々に参加をしていただきますとともに、海岸愛護運動に一層の御理解と御協力をお願いいたします。

1. 推進標語

『美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して』

2. 海岸愛護思想の普及と啓発

(1) 海岸に関する広報活動の実施

報道機関等の協力を得て海岸に関する広報活動を積極的に実施します。

また、ポスター等を活用し、この運動の趣旨を沿岸地域住民の皆さんへ広くPRします。

(2) 海岸愛護団体の育成等

沿岸地域住民の皆さんの協力を得て、海岸愛護団体の組織化及び育成強化に努め、顕彰等の措置を通じて海岸愛護思想の高揚を図るとともに、現在13海岸で18団体が指定されている「海岸協力団体」制度の普及に努めます。また、「海岸協力団体」が活動しやすい環境づくり等についても引き続き検討を進めます。

(3) イベント等の実施

海岸に関する認識を深め、海岸愛護思想の一層の普及を図るため、月間内に講演会、シンポジウムや見学会等の各種イベントを積極的に開催します。

3. 海岸清掃等による良好な海岸環境の創出

海岸における良好な景観及び環境を保全するため、都道府県、地域住民、民間団体、関係地方公共団体、関係行政機関等地域の多様な主体が参加・連携をして、海岸、海浜に投棄された空き缶等のゴミの清掃等を行い、快適で潤いのある海岸環境の創出を積極的に推進します。

4. 海岸の適正な利用の確保

関係機関が共同して海岸のパトロールを実施することなどにより、沿岸住民や利用者に対して海岸の適正な利用をアピールします。

(1) 海岸や海浜をみだりに自動車、資材等の置き場や作業場等として使用しないよう指導するとともに、ゴミ等の投棄の防止を図ります。

(2) 海岸や海浜を不法に占有している場合においては、許可が可能なものは速やかに所定の手続きを指導します。その他のものは速やかに是正するとともに、占有を許可したものについても適正な維持管理の指導を行います。

(3) 海岸保全施設の維持に支障が生じる恐れがあるもの、他の利用者の迷惑になるもの等について、適正な利用が行われるように指導します。

5. 防災意識の向上

南海トラフ巨大地震等に備え、被害を最小限にすることを目的として、本月間の実施にあわせて、津波災害のパネル展示や地震・津波啓発ビデオによる広報活動の実施、津波避難訓練、津波ハザードマップの配布などを行い、沿岸地域住民の皆さんなどの防災意識の向上を図ります。

6. 国土交通省が後援を予定しているイベント

第34回海岸愛護写真コンクール

①目的

私たちにうるおいとやすらぎ与えてくれる貴重な空間である海岸を大切にしていこうという愛護思想の普及を図る。

②スケジュール

写真募集期間

令和元年8月～11月(予定)

入賞作品決定

令和2年3月末(予定)

入賞作品展示

令和2年7月予定

国土交通省1Fロビー等

③主催

一般社団法人 全国海岸協会

<http://www.kaigan.or.jp>

森と湖に親しむ旬間

(令和元年7月21日～31日)

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課

・呼びかけ統一標語

ふれあいさわやか 森と湖
もう一つ ふるさと見つけた 森と湖
さわやかな 心のオアシス 森と湖

・統一シンボルマーク



農林水産省及び国土交通省では、毎年7月21日から31日までを「森と湖に親しむ旬間」と位置づけ、イベントを中心とした様々な取り組みを昭和62年度より実施しています。

この旬間は、国民の皆様が森林や湖に親しんでいただくことで、心と体をリフレッシュしながら、森林やダム等の重要性について理解を深めていただくことを目的として定めたものです。

本年度も旬間中は農林水産省、国土交通省、独立行政法人水資源機構、都道府県、市町村等が主催者となり、全国各地の管理ダムを中心としたダムの堤体内・発電所・水源林の見学会や周辺でのレクリエーション等が実施されるほか、ホームページ、チラシ等により広報活動を展開していきます。

国土交通省水管理・国土保全局のホームページにも、全国のイベント情報などを掲載する予定です。

<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/campaign/shunnkan/index.html>

以下に、本旬間の実施要綱を紹介します。

令和元年度「森と湖に親しむ旬間」実施要綱

1. 目的

国民に森と湖に親しむ機会を提供することによって、参加者の心身をリフレッシュするとともに、森林、ダム、河川等の重要性について、国民の関心を高め、理解を深めることを目的とする。

2. 期間

令和元年7月21日（土）～7月31日（火）

3. 主催

農林水産省、国土交通省、独立行政法人 水資源機構、都道府県、市町村

4. 後援（予定）

内閣府、日本放送協会、一般社団法人 日本新聞協会、一般社団法人 日本民間放送連盟

5. 協賛（予定）

公益社団法人 日本河川協会、一般財団法人 国土技術研究センター、
 一般財団法人 河川情報センター、公益財団法人 河川財団、
 一般財団法人 日本ダム協会、一般社団法人 ダム・堰施設技術協会、
 一般財団法人 ダム技術センター、一般財団法人 水源地環境センター、
 全国治水期成同盟会連合会、一般社団法人 全国治水砂防協会、
 一般社団法人 建設広報協会、全国建設弘済協議会、
 公益社団法人 国土緑化推進機構、一般社団法人 日本治山治水協会、
 全国森林組合連合会、一般社団法人 全国森林土木建設業協会、
 一般社団法人 日本林業協会、一般社団法人 日本林業土木連合協会、
 一般社団法人 全国木材組合連合会、一般社団法人 日本森林技術協会、
 一般財団法人 日本森林林業振興会

6. 行事等の実施主体等

（1）実施主体

農林水産省、国土交通省、（独）水資源機構、各地方公共団体、マスコミ関係機関、民間企業等の主催や協力により各種行事が実施されるよう調整する。

（2）実施場所

全国各地の森林、全ての管理中のダム（国・機構・都道府県）及び可能な限り多くの利水ダムにおいて行うことを目標とする。

7. 実施内容等

（1）行事实施の考え方

水と緑に恵まれた自然豊かな森と湖に集い、自然環境に親しみ、人と人との交流を深め、やすらぎやうるおいを感じてもらうことを通して森と湖の大切さを理解することを目的に、全国各地の水源地域等において各種行事、広報活動等を実施する。

（2）実施内容

- ア. 森林、ダム、湖沼の美しさ、快適さを享受するための行事等の実施
- イ. 森林、ダム、湖沼に対する理解、関心を深めるための行事等の実施
- ウ. 森と湖のある上流水源地域住民と下流都市地域住民との交流
- エ. その他

【昨年度の様子】

「美和ダム体感DAY」^{みわ}（美和ダム：長野県伊那市）



土砂バイパストンネル見学の様子

「早出川ダム見学会」 はやでがわ (早出川ダム：新潟県五泉市)



ゲート室見学の様子



ダム下流からの見学の様子

「奥矢作森林フェスティバル」 やはぎ (矢作ダム：愛知県豊田市、岐阜県恵那市)



ゲート放流見学の様子



矢作川源流碑見学の様子

4. 狩野川塚本地区河川防災ステーション・川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」の概要

狩野川放水路の整備以降、狩野川流域において死者が伴う甚大な被害は発生していません。しかしながら、近年は降雨の局地化や激甚化により水害リスクは増加傾向となっています。また、河川の氾濫区域内には人口や資産が集積する中で、復旧にかかる時間を短くし、被害をできるだけ軽減するよう、災害復旧資材の備蓄、情報の収集・発信、災害復旧活動の拠点が必要ことから、「狩野川塚本地区河川防災ステーション」の整備を進めてきました。

狩野川河川防災ステーションは平成26年12月に整備計画が承認、平成26年より工事に着手し、平成31年3月に完成しました。

狩野川河川防災ステーションは、狩野川右岸12.1kpの静岡県田方郡函南町塚本本地先に位置し、堤防決壊時等の復旧活動に必要な資材(備蓄ブロック(5t)、備蓄土砂)を整備しています。また、敷地内には水防活動をするためのスペースやヘリポートを完備しています。

函南町が建設した水防多目的センターには、気象

情報や河川情報等が確認できる設備を備え、水防活動時の防災拠点施設として活用します。平常時は、狩野川の水生生物の展示、函南町や伊豆エリアの観光情報の紹介、防災への理解を深めるための展示コーナーなどがあります。トイレ、更衣シャワー室もあり、カヌー・カヤック、サイクリング、ウォーキングなどの後に汗を流すこともできます。

川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」は、河川防災ステーションの一部区域と、高水敷を利用した「函南町塚本地区かわまちづくり計画」の登録を受けて整備した水辺広場を総称したものです。

河川敷地の適切かつ公平、安全な利用を確保し、利用者の憩いの場と水の賑わいの創出を図るため、行政、地元関係者より構成される「函南塚本地区狩野川利活用調整協議会」を設置し、平成30年2月に都市・地域再生等利用区域に指定されました。

この川の駅は、先にオープンした道の駅と連携し、道路利用者の休息の場、憩いの場としての利用と、河川空間を活用し川遊びやウォーキング、サイクリング等のほかカヤックやラフティング等のアウトドアスポーツや、芝生広場等を活用し、地域住民や都市住民の交流の場、憩いの場として利用する施設です。



狩野川塚本地区河川防災ステーション・川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」の全景



水防多目的センター内（平常時は狩野川展示館）

5. 完成式

完成式は、平成31年4月27日(土)、河川防災ステーションの敷地内において開催しました。狩野川流域の首長、静岡県副知事、国会議員、県議会議員、町議会議員、函南塚本地区狩野川利活用調整協議会メンバー並びに、地元関係者並びに工事・設計コンサル関係者など約70名の方々に参加頂きました。

式典では、主催者である函南町仁科喜世志町長より、「住民の生命財産を守る施設であり、観光情報を発信することで伊豆半島全体の観光作業に寄与すると期待する。」と挨拶を頂きました。

続いて、牧野たかお国土交通副大臣より、「61年前の狩野川台風により死者・行方不明者853名という未曾有の大災害が発生した。水防活動の拠点となる整備はもちろんのこと、川には地域と人をつなぐ役割もあることから、一体的な地域交流の場としても活用されることを期待します。」と挨拶を頂きました。



仁科函南町長



牧野国土交通副大臣

また、細野豪志衆議院議員、岩井茂樹参議院議員、足立敏之参議院議員、土屋静岡県副知事、狩野川改修促進期成同盟会を代表して副会長の豊岡武士三島市長、中野博函南町議会副議長からのご祝辞を頂きました。



細野衆議院議員



岩井参議院議員



足立参議院議員



土屋静岡県副知事



豊岡三島市長

その後、藤井和久沼津河川国道事務所長より河川防災ステーションの事業概要、前川修函南町建設経済部長より水防多目的センターの事業概要、八木戸一重函南塚本地区狩野川利活用調整協議会長より今後の利活用について説明がありました。



藤井事務所長による事業概要説明

来賓者によるテープカットとくす玉開披が執り行われました。地元田方農業高校のプラスバンドによるファンファーレとともに、執り行われました。



テープカットとくす玉開披

6. 利活用状況について

川の駅は、都市・地域再生等利用区域の指定を受け、函南町による指定管理者定めた民間事業者によりイベントが開催されました。ゴールデンウィークの初日に完成したということもあり、帰省や旅行ついでに県内外から多くの人々が訪れました。来場者からは「川のレジャーが充実しているのを利用してみたい」、「SNSで宣伝する」、「無料でうれしい」との声がありました。また、「花火大会、フリーマーケット、写真撮影会等のイベントを」など様々なご意見をいただきました。いただいたご意見を参考にし、今後も様々なイベントを行い多くの来場者に来ていただけることを願っています。



イベントの状況

7. さいごに

最後になりますが、本河川防災ステーション、川の駅の整備にあたりご理解、ご協力をいただきました地域住民の方々、関係自治体、各関係団体など、事業に関わった皆様に厚くお礼を申し上げます。